

## 宇美町役場地域コミュニティ課フェイスブックページ利用方針

### 1 目的

宇美町役場地域コミュニティ課が所管する防災・防犯情報の発信ツールとしてフェイスブックを利用し、町内外に向けて情報を提供することを目的とします。

### 2 情報発信の対象者

宇美町民、宇美町からの防災・防犯情報に関心のある方

### 3 情報発信の内容

- (1) 宇美町の防災・防犯関連施策に関する情報
- (2) 宇美町域に災害が予測される場合の避難等に関する情報
- (3) 宇美町災害対策本部体制における災害等に関する情報
- (4) その他安全・安心に関する緊急のお知らせ

### 4 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、投稿など自由に利用することができます。
- (2) 運用担当者は、原則として、宇美町役場地域コミュニティ課以外のフェイスブックページやアカウントへのコメント、シェア及び「いいね」は行いません。ただし、次のフェイスブックページやアカウントについては、運営管理責任者が必要と認める場合のみ、コメント、シェア及び「いいね」を行います。
  - a 国及び地方公共団体
  - b 宇美町と関連が強く公共性が高い団体等
  - c 宇美町の他の所管が有するアカウント
  - d その他運営管理責任者が認めるもの
- (3) 宇美町役場地域コミュニティ課フェイスブックページに対するコメント等への返信コメントは行いません。ご意見・お問い合わせは、宇美町役場地域コミュニティ課へのメールにて行ってください。

地域コミュニティ課メールアドレス：community@town.umi.lg.jp
- (4) 運用担当者が投稿等を行う時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までとします。(祝祭日及び年末年始を除く。)ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。

### 5 運営管理責任者

地域コミュニティ課長

6 運用担当者

地域コミュニティ課担当職員

7 その他注意事項

なりすまし<sup>1</sup>、炎上<sup>2</sup>等により、フェイスブックの運用に不都合が生じた場合は、予告なしに運営管理責任者が運用の中止を判断し、アカウントの削除を行うものとします。

---

<sup>1</sup> 他者のふりをしてインターネット上のサービスを利用すること。

<sup>2</sup> 投稿に対して、批判又は苦情が殺到し、収拾がつかなくなる状態のこと。